

基礎講習開催のご案内について



独立行政法人

自動車事故対策機構 福井支所

令和4年度の基礎講習を下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。
本講習を修了されますと、自動車運送事業の運行管理者試験の受験資格を得ることができます。

記

1. 講習対象者

- ① 新たに運行管理者・運行管理補助者になろうとする方。
- ② 運行管理者試験を受験する方で、事業用自動車の運行の管理に関し1年以上の実務経験のない方。
- ③ 自動車運送事業者において平成24年4月16日以降、新たに運行管理者に選任された方で、過去に基礎講習を受講したことがない方。

2. 講習開催予定日

第1回	【旅客】	令和 4年 6月 8日 (水) ~ 6月10日 (金)
第2回	【貨物】	令和 4年 6月22日 (水) ~ 6月24日 (金)
第3回	【貨物】	令和 4年 7月 6日 (水) ~ 7月 8日 (金)
第4回	【旅客】	令和 4年12月21日 (水) ~ 12月23日 (金)
第5回	【貨物】	令和 5年 1月25日 (水) ~ 1月27日 (金)

※業態（旅客・貨物）をご確認のうえ、お間違いのないように、ご希望される業態の講習会を受講ください。

3. 講習会場

福井県中小企業産業大学校 福井市下六条町16-15

4. 受講手数料

1名につき、8,900円（受講当日会場にて申し受けます。）

福井県バス協会の会員事業者様の旅客での受講については全額助成があります。
福井県トラック協会の会員事業者様の貨物での受講については全額助成があります。

5. 申込み方法

① インターネットでの申し込み

当機構のホームページ「講習のご予約」よりお申し込みください。

② 運行管理者試験の受験を予定し、基礎講習の受講証明が必要な方

- ・インターネットでの予約時にプリントアウトしていただいた「講習予約確認書」の写しを受講証明としてご使用ください。

※ インターネットでのお申し込みができない方、またはその環境がない方は、お電話にてご相談ください。（お電話のみでの申込みは出来ません。）

6. 申込み受付確認

インターネットでお申込みの方

申込みが完了した時点で受付け完了です。

必ず「講習予約確認書」を印刷してください。

7. 講習内容

- ① 自動車運送事業及び道路交通に関する法令に関すること。
- ② 運行管理業務及び自動車事故防止に関すること。
- ③ 自動車運転者の指導及び監督に関すること。
- ④ その他運行管理者として必要なこと。

8. 注意事項

- ① 3日間とも受講されないと「修了」とはなりません。
- ② 教材等は、受講当日会場にてお渡しいたします。

9. その他

① 運行管理者試験を受験される方は、

（公財）運行管理者試験センター 試験事務センターに別途受験申請の手続きをする必要があります。

TEL0476-85-7177 <https://www.unkan.or.jp/>、または各協会へお尋ねください。

※自動車事故対策機構では試験の受付は行っておりません。

試験関連のお問い合わせについてもわかりかねます。

② その他ご不明な点は、当機構へお問い合わせください。

〒910-0005 福井市大手3-2-1
独立行政法人 自動車事故対策機構福井支所
TEL 0776-22-6006 FAX 0776-22-6146